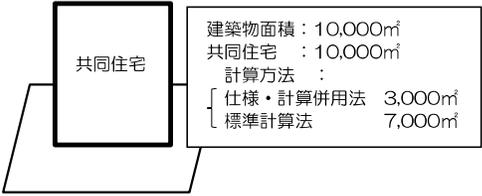
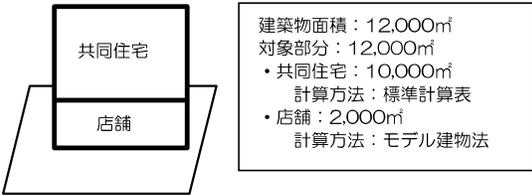


手数料額計算書の記載例（省エネ適判等）

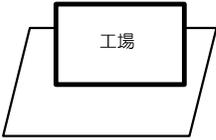
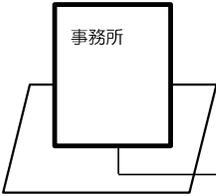
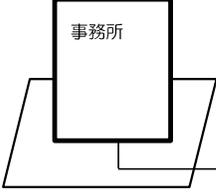
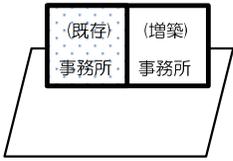
※省エネ適判等において想定される申請イメージ

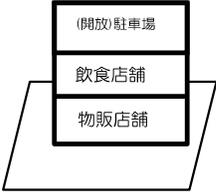
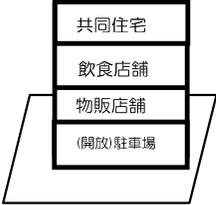
ケース	建物概要
ケース①	新築、面積10,000㎡、共同住宅
ケース②	新築、面積12,000㎡、複合建築物（共同住宅、店舗）
ケース③	新築、面積12,000㎡、複合建築物（共同住宅（認定取得）、店舗）
ケース④	新築、面積13,000㎡、非住宅（事務所）
ケース⑤	新築、面積10,000㎡、非住宅（物販、飲食、駐車場（開放））
ケース⑥	新築、面積13,500㎡、複合建築物（共同住宅、物販、飲食、駐車場（開放））
ケース⑦	新築、面積30,000㎡、非住宅（工場）
ケース⑧	新築、面積30,000㎡、非住宅（工場、事務所）
ケース⑨	新築(他の建築物※)、面積13,000㎡、非住宅（事務所）（認定と同じ計算方法）
ケース⑩	新築(他の建築物※)、面積13,000㎡、非住宅（事務所）（認定と異なる計算方法）
ケース⑪	増築、面積11,000㎡（増築6,000㎡）、非住宅（事務所）
ケース⑫	軽微変更、面積10,000㎡、非住宅（物販、飲食、駐車場（開放））
ケース⑬	軽微変更、面積13,500㎡、複合建築物（共同住宅、物販、飲食、駐車場（開放））

※複数建築物の性能向上計画認定において、コージェネレーションシステム設備等から熱供給を受ける建築物

条件	省エネ適判 手数料算定	手数料額 計算書
<p>ケース①【新築】</p>  <p>建築物面積：10,000㎡ 共同住宅：10,000㎡ 計算方法： 〔仕様・計算併用法 3,000㎡ 標準計算法 7,000㎡〕</p>	<p>手数料別表三 二の(二)の(2)のイ ①仕様・計算併用法による場合 (2,000～5,000㎡) 175,000円</p> <p>②標準計算法による場合 (5,000～10,000㎡) 329,000円</p> <p>①+②=504,000円</p>	<p>手数料額 計算書</p> <p>ケース①</p>
<p>ケース②【新築】</p>  <p>建築物面積：12,000㎡ 対象部分：12,000㎡ ・共同住宅：10,000㎡ 計算方法：標準計算表 ・店舗：2,000㎡ 計算方法：モデル建物法</p>	<p>手数料別表三 ①二の(二)の(2)のイ 標準計算法による場合 (10,000～25,000㎡) 390,000円</p> <p>手数料別表三 ②二の(二)の(2)のハ モデル建物法による場合 (2,000～5,000㎡) 276,000円</p> <p>①+②=666,000円</p>	<p>手数料額 計算書</p> <p>ケース②</p>

<p>ケース③【新築】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>建築物面積：12,000㎡ 対象部分：12,000㎡ ・共同住宅：10,000㎡ 低炭素建築物認定取得済 ・店舗：2,000㎡ 計算方法：モデル建物法</p> </div>	<p>手数料別表三 ①二の(一)の(2)のイ (10,000～25,000㎡) <u>119,000円</u></p> <p>手数料別表三 ②二の(二)の(2)のハ モデル建物法による場合 (2,000～5,000㎡) <u>276,000円</u></p> <p>①+②=395,000円</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>手数料額 計算書</p> <p>ケース③</p> </div>
<p>ケース④【新築】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>建築物面積：13,000㎡ 計算方法：モデル建物法 事務所：13,000㎡</p> </div>	<p>手数料別表三 二の(二)の(2)のハ モデル建物法による場合 (10,000～25,000㎡) <u>434,000円</u></p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>手数料額 計算書</p> <p>ケース④</p> </div>
<p>ケース⑤【新築】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>建築物面積：10000㎡ 計算方法：モデル建物法 対象部分：10,000㎡ ・物販店舗：3,000㎡ ・飲食店舗：2,000㎡ ・駐車場：5,000㎡</p> </div>	<p>手数料別表三 二の(二)の(2)のハ モデル建物法による場合 (10,000～25,000㎡) <u>434,000円</u></p> <p>※備考六適用</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>手数料額 計算書</p> <p>ケース⑤</p> </div>
<p>ケース⑥【新築】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>建築物面積：13,500㎡ 住宅対象面積：10,000㎡ 計算方法：仕様・計算併用法 ・共同住宅：10,000㎡ 非住宅対象面積：3,500㎡ 計算方法：モデル建物法 ・物販店舗：1,500㎡ ・飲食店舗：1,500㎡ ・駐車場：500㎡</p> </div>	<p>手数料別表三 ①二の(二)の(2)のイ 仕様・計算併用法による場合 (10,000～25,000㎡) <u>304,000円</u></p> <p>②二の(二)の(2)のハ モデル建物法による場合 (2,000～5,000㎡) <u>276,000円</u></p> <p>①+②=580,000円</p> <p>※備考六適用</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>手数料額 計算書</p> <p>ケース⑥</p> </div>

<p>ケース⑦【新築】</p>  <p>工場</p> <p>建築物面積：30,000㎡ 計算方法：モデル建物法 工場：30,000㎡</p>	<p>手数料別表三 二の(二)の(2)のロ</p> <p>(25,000㎡～)</p> <p><u>235,000円</u></p>	<p>手数料額 計算書</p> <p>ケース⑦</p>
<p>ケース⑧【新築】</p>  <p>工場 事務所</p> <p>建築物面積：30,000㎡ 計算方法：モデル建物法 対象面積：30,000㎡ ・工場：25,000㎡ ・事務所：5,000㎡</p>	<p>手数料別表三 二の(二)の(2)のハ モデル建物法による場合</p> <p>(25,000㎡～)</p> <p><u>509,000円</u></p>	<p>手数料額 計算書</p> <p>ケース⑧</p>
<p>ケース⑨【新築、他の建築物】</p>  <p>事務所</p> <p>建築物面積：13,000㎡ 計算方法(計画認定)： モデル建物法 計算方法(適合判定)： モデル建物法 事務所：13,000㎡</p> <p>← 熱供給</p>	<p>手数料別表三 二の(一)の(2)のロ</p> <p>(10,000～25,000㎡)</p> <p><u>188,000円</u></p> <p>※備考七適用</p>	<p>手数料額 計算書</p> <p>ケース⑨</p>
<p>ケース⑩【新築、他の建築物】</p>  <p>事務所</p> <p>建築物面積：13,000㎡ 計算方法(計画認定)： 標準入力法 計算方法(適合判定)： モデル建物法 事務所：13,000㎡</p> <p>← 熱供給</p>	<p>手数料別表三 二の(二)の(2)のハ モデル建物法による場合</p> <p>(10,000～25,000㎡)</p> <p><u>434,000円</u></p>	<p>手数料額 計算書</p> <p>ケース⑩</p>
<p>ケース⑪【増築】</p>  <p>(既存) (増築) 事務所 事務所</p> <p>建築物面積：11,000㎡ 計算方法：モデル建物法 ・(既存)事務所：5,000㎡ ・(増築)事務所：6,000㎡</p>	<p>手数料別表三 二の(二)の(2)のハ モデル建物法による場合</p> <p>(5,000～10,000㎡)</p> <p><u>361,000円</u></p>	<p>手数料額 計算書</p> <p>ケース⑪</p>

<p>ケース⑫【軽微変更】</p>  <div data-bbox="461 302 704 491" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>建築物面積：10,000㎡ 計算方法：モデル建物法 対象部分：10,000㎡ ・物販店舗：3,000㎡ ・飲食店舗：2,000㎡ ・駐車場：5000㎡</p> </div>	<p>手数料別表三 六の(二)の(2)のハ モデル建物法による場合 (10,000～25,000㎡) <u>304,000円</u></p> <p>※備考六適用</p>	<div data-bbox="1247 294 1386 457" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>手数料額 計算書 ケース⑫</p> </div>
<p>ケース⑬【軽微変更】</p>  <div data-bbox="461 546 763 777" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>建築物面積：13,500㎡ 住宅対象面積：10,000㎡ 計算方法：仕様・計算併用法 ・共同住宅：10,000㎡ 非住宅対象面積：3,500㎡ 計算方法：モデル建物法 ・物販店舗：1,500㎡ ・飲食店舗：1,500㎡ ・駐車場：500㎡</p> </div>	<p>手数料別表三 ①六の(二)の(2)のイ 仕様・計算併用法による場合 (10,000～25,000㎡) <u>213,000円</u></p> <p>②六の(二)の(2)のハ モデル建物法による場合 (2,000～5,000㎡) <u>193,000円</u> <u>①+②=406,000円</u></p> <p>※備考六適用</p>	<div data-bbox="1247 583 1386 747" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>手数料額 計算書 ケース⑬</p> </div>



：適合性判定の対象外部分

ケース①（手数料額計算書）

第1号様式（第7条関係）

適合性判定																														
手数料額計算書 （建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定）																														
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																												
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準	<input checked="" type="checkbox"/> 仕様・計算併用法 <input checked="" type="checkbox"/> 標準計算法 非住宅部分： <input type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																												
3 手数料額の計算																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th>適合証等がある場合</th> <th>適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;"><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 20%;">別表三 二の(一)の(1) 円 (a)</td> <td style="width: 20%;">別表三 二の(二)の(1) 円 (A)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計 10,000 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のイ 504,000円 (B)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (c)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (C)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工場等のみの場合の床面積の合計 m²</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非住宅部分の床面積の合計 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 円 (E)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 円</td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 504,000円</td> </tr> </tbody> </table>			計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅		別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計 10,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 504,000 円 (B)		住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)		工場等のみの場合の床面積の合計 m ²	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)		非住宅部分の床面積の合計 m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 円 (E)		計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 504,000 円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																											
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅		別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)																											
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計 10,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 504,000 円 (B)																											
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)																											
	工場等のみの場合の床面積の合計 m ²	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)																											
	非住宅部分の床面積の合計 m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 円 (E)																											
	計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 504,000 円																											
合計		504,000	円																											

(注意)

- 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。
- 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。
- 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。
- 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。

(日本産業規格A列4番)

ケース②（手数料額計算書）

第1号様式（第7条関係）

適合性判定																														
手数料額計算書 （建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定）																														
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																												
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準 <input type="checkbox"/> 仕様・計算併用法	<input checked="" type="checkbox"/> 標準計算法																												
	非住宅部分： <input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																													
3 手数料額の計算																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">適合証等がある場合</th> <th style="width: 30%;">適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td>m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (a)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (A)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計 10,000 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のイ 390,000円 (B)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (c)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (C)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工場等の場合の床面積の合計 m²</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非住宅部分の床面積の合計 2,000m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 276,000円 (E)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 円</td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 666,000円</td> </tr> </tbody> </table>			計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計 10,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 390,000円 (B)		住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)		工場等の場合の床面積の合計 m ²	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)		非住宅部分の床面積の合計 2,000m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 276,000円 (E)		計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 666,000円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																											
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)																											
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計 10,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 390,000円 (B)																											
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)																											
	工場等の場合の床面積の合計 m ²	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)																											
	非住宅部分の床面積の合計 2,000m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 276,000円 (E)																											
	計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 666,000円																											
合計		666,000	円																											

(注意)

- 1 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。
- 2 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。
- 3 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。
- 4 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。

(日本産業規格A列4番)

ケース③（手数料額計算書）

第1号様式（第7条関係）

適合性判定																														
手数料額計算書 （建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定）																														
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																												
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準 <input type="checkbox"/> 仕様・計算併用法 <input type="checkbox"/> 標準計算法 非住宅部分： <input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																													
3 手数料額の計算																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">適合証等がある場合</th> <th style="width: 30%;">適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (a)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (A)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計 10,000 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 119,000円 (b)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (c)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (C)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工場等のみの場合の床面積の合計 m²</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非住宅部分の床面積の合計 2,000m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 276,000円 (E)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 119,000円</td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 276,000円</td> </tr> </tbody> </table>			計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計 10,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 119,000円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)		住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)		工場等のみの場合の床面積の合計 m ²	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)		非住宅部分の床面積の合計 2,000m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 276,000円 (E)		計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 119,000円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 276,000円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																											
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)																											
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計 10,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 119,000円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)																											
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)																											
	工場等のみの場合の床面積の合計 m ²	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)																											
	非住宅部分の床面積の合計 2,000m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 276,000円 (E)																											
	計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 119,000円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 276,000円																											
合計		395,000	円																											

(注意)

- 1 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。
- 2 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。
- 3 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。
- 4 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。

(日本産業規格A列4番)

ケース④（手数料額計算書）

第1号様式（第7条関係）

適合性判定																																														
手数料額計算書 （建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定）																																														
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみ <input checked="" type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																																													
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準 <input type="checkbox"/> 仕様・計算併用法 <input type="checkbox"/> 標準計算法 非住宅部分： <input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																																													
3 手数料額の計算																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">適合証等がある場合</th> <th style="width: 30%;">適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (a)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (A)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)</td> </tr> <tr> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (c)</td> </tr> <tr> <td>工場等のみの場合の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>非住宅部分の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">13,000 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (C)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 434,000円 (E)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 434,000円</td> </tr> </tbody> </table>			計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	工場等のみの場合の床面積の合計	m ²	/	非住宅部分の床面積の合計	13,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円				別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)				別表三 二の(二)の(1) 円 (C)				別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)				別表三 二の(二)の(2)のハ 434,000円 (E)				(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 434,000円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																																											
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)																																											
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)																																											
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)																																											
	工場等のみの場合の床面積の合計	m ²	/																																											
	非住宅部分の床面積の合計	13,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)																																											
	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円																																											
			別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)																																											
			別表三 二の(二)の(1) 円 (C)																																											
			別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)																																											
			別表三 二の(二)の(2)のハ 434,000円 (E)																																											
			(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 434,000円																																											
合計		434,000 円																																												

(注意)

- 1 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。
- 2 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。
- 3 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。
- 4 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。

(日本産業規格A列4番)

ケース⑤（手数料額計算書）

第1号様式（第7条関係）

適合性判定																										
手数料額計算書 （建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定）																										
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみ <input checked="" type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																									
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準 <input type="checkbox"/> 仕様・計算併用法 <input type="checkbox"/> 標準計算法 非住宅部分： <input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																									
3 手数料額の計算																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th>適合証等がある場合</th> <th>適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;"><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 25%;">別表三 二の(一)の(1) 円 (a)</td> <td style="width: 40%;">別表三 二の(二)の(1) 円 (A)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)</td> </tr> <tr> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (c)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (C)</td> </tr> <tr> <td>工場等のみの場合の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)</td> </tr> <tr> <td>非住宅部分の床面積の合計</td> <td>10,000 m² 円 (e)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 434,000円 (E)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 円</td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 434,000円</td> </tr> </tbody> </table>			計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅		別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)	工場等のみの場合の床面積の合計	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)	非住宅部分の床面積の合計	10,000 m ² 円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 434,000円 (E)	計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 434,000円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																							
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅		別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)																							
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)																							
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)																							
	工場等のみの場合の床面積の合計	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)																							
	非住宅部分の床面積の合計	10,000 m ² 円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 434,000円 (E)																							
	計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 434,000円																							
合計		434,000	円																							

(注意)

- 1 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。
- 2 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。
- 3 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。
- 4 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。

（日本産業規格A列4番）

ケース⑥（手数料額計算書）

第1号様式（第7条関係）

適合性判定																													
手数料額計算書 （建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定）																													
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																											
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準	<input checked="" type="checkbox"/> 仕様・計算併用法 <input type="checkbox"/> 標準計算法 非住宅部分： <input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																											
3 手数料額の計算																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">適合証等がある場合</th> <th style="width: 30%;">適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td>m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円(a)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円(A)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計</td> <td>10,000 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 円(b)</td> </tr> <tr> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積</td> <td>m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円(c)</td> </tr> <tr> <td>工場等のみの場合の床面積の合計</td> <td>m²</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 円(D)</td> </tr> <tr> <td>非住宅部分の床面積の合計</td> <td>3,500 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のロ 円(e)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 円(E)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 円</td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 円</td> </tr> </tbody> </table>			計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円(a)	別表三 二の(二)の(1) 円(A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	10,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円(b)	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円(c)	工場等のみの場合の床面積の合計	m ²	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円(D)	非住宅部分の床面積の合計	3,500 m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円(e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 円(E)	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																										
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円(a)	別表三 二の(二)の(1) 円(A)																										
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	10,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円(b)																										
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円(c)																										
	工場等のみの場合の床面積の合計	m ²	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円(D)																									
	非住宅部分の床面積の合計	3,500 m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円(e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 円(E)																									
	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 円																									
合計		580,000	円																										

(注意)

- 1 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。
- 2 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。
- 3 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。
- 4 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。

(日本産業規格A列4番)

ケース⑦（手数料額計算書）

第1号様式（第7条関係）

適合性判定																																										
<p>手数料額計算書</p> <p>（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定）</p>																																										
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 工場等のみ <input type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																																									
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準 <input type="checkbox"/> 仕様・計算併用法 <input type="checkbox"/> 標準計算法 非住宅部分： <input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																																									
3 手数料額の計算																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th>適合証等がある場合</th> <th>適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (a)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (A)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)</td> </tr> <tr> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (c)</td> </tr> <tr> <td>工場等のみの場合の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">30,000 m²</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>非住宅部分の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 円</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (C)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 235,000円 (D)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 円 (E)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 円</td> </tr> </tbody> </table>		計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	工場等のみの場合の床面積の合計	30,000 m ²	/	非住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)				別表三 二の(二)の(1) 円 (C)				別表三 二の(二)の(2)のロ 235,000円 (D)				別表三 二の(二)の(2)のハ 円 (E)				(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																																							
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)																																							
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)																																							
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)																																							
	工場等のみの場合の床面積の合計	30,000 m ²	/																																							
	非住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)																																							
	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)																																						
			別表三 二の(二)の(1) 円 (C)																																							
			別表三 二の(二)の(2)のロ 235,000円 (D)																																							
			別表三 二の(二)の(2)のハ 円 (E)																																							
			(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 円																																							
合計 235,000 円																																										
<p>(注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。 																																										

（日本産業規格A列4番）

ケース⑧（手数料額計算書）

第1号様式（第7条関係）

適合性判定																										
<p>手数料額計算書</p> <p>（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定）</p>																										
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみ <input checked="" type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																									
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準 <input type="checkbox"/> 仕様・計算併用法 <input type="checkbox"/> 標準計算法 非住宅部分： <input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																									
3 手数料額の計算																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th>適合証等がある場合</th> <th>適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;"><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%;">別表三 二の(一)の(1) 円 (a)</td> <td style="width: 30%;">別表三 二の(二)の(1) 円 (A)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)</td> </tr> <tr> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (c)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (C)</td> </tr> <tr> <td>工場等のみの場合の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)</td> </tr> <tr> <td>非住宅部分の床面積の合計</td> <td>30,000 m² 円 (e)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 509,000円 (E)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 円</td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 509,000円</td> </tr> </tbody> </table>			計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅		別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)	工場等のみの場合の床面積の合計	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)	非住宅部分の床面積の合計	30,000 m ² 円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 509,000円 (E)	計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 509,000円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																							
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅		別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)																							
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)																							
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)																							
	工場等のみの場合の床面積の合計	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)																							
	非住宅部分の床面積の合計	30,000 m ² 円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 509,000円 (E)																							
	計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 509,000円																							
合計 509,000 円																										
<p>(注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。 																										

（日本産業規格A列4番）

ケース⑨（手数料額計算書）

第1号様式（第7条関係）

適合性判定																										
<p>手数料額計算書</p> <p>（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定）</p>																										
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみ <input checked="" type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																									
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準 <input type="checkbox"/> 仕様・計算併用法 <input type="checkbox"/> 標準計算法 非住宅部分： <input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																									
3 手数料額の計算																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th>適合証等がある場合</th> <th>適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;"><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 25%;">別表三 二の(一)の(1) 円 (a)</td> <td style="width: 40%;">別表三 二の(二)の(1) 円 (A)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)</td> </tr> <tr> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (c)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (C)</td> </tr> <tr> <td>工場等のみの場合の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)</td> </tr> <tr> <td>非住宅部分の床面積の合計</td> <td>13,000 m² 別表三 二の(一)の(2)のロ 188,000円 (e)</td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 円 (E)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 188,000円</td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 円</td> </tr> </tbody> </table>			計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅		別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)	工場等のみの場合の床面積の合計	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)	非住宅部分の床面積の合計	13,000 m ² 別表三 二の(一)の(2)のロ 188,000円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 円 (E)	計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 188,000円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																							
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅		別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)																							
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)																							
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	別表三 二の(二)の(1) 円 (C)																							
	工場等のみの場合の床面積の合計	/	別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)																							
	非住宅部分の床面積の合計	13,000 m ² 別表三 二の(一)の(2)のロ 188,000円 (e)	別表三 二の(二)の(2)のハ 円 (E)																							
	計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 188,000円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 円																							
合計 188,000 円																										
<p>(注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。 2 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。 3 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。 4 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。 																										

（日本産業規格A列4番）

ケース⑩（手数料額計算書）

第1号様式（第7条関係）

適合性判定																																														
<p>手数料額計算書</p> <p>（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定）</p>																																														
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみ <input checked="" type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																																													
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準 <input type="checkbox"/> 仕様・計算併用法 <input type="checkbox"/> 標準計算法 非住宅部分： <input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																																													
3 手数料額の計算																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">適合証等がある場合</th> <th style="width: 30%;">適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (a)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (A)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)</td> </tr> <tr> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (c)</td> </tr> <tr> <td>工場等のみの場合の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>非住宅部分の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">13,000 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (C)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 434,000円 (E)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 434,000円</td> </tr> </tbody> </table>			計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	工場等のみの場合の床面積の合計	m ²	/	非住宅部分の床面積の合計	13,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円				別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)				別表三 二の(二)の(1) 円 (C)				別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)				別表三 二の(二)の(2)のハ 434,000円 (E)				(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 434,000円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																																											
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)																																											
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)																																											
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)																																											
	工場等のみの場合の床面積の合計	m ²	/																																											
	非住宅部分の床面積の合計	13,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)																																											
	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円																																											
			別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)																																											
			別表三 二の(二)の(1) 円 (C)																																											
			別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)																																											
			別表三 二の(二)の(2)のハ 434,000円 (E)																																											
			(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 434,000円																																											
合計 434,000 円																																														
<p>(注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。 2 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。 3 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。 4 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。 																																														

（日本産業規格A列4番）

ケース⑪ (手数料額計算書)

第1号様式 (第7条関係)

適合性判定																																													
<p>手数料額計算書</p> <p>(建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定)</p>																																													
1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の住宅 <input type="checkbox"/> 工場等のみ <input checked="" type="checkbox"/> 工場等のみの場合以外の非住宅																																												
2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)	住宅部分： <input type="checkbox"/> 仕様基準 <input type="checkbox"/> 仕様・計算併用法 <input type="checkbox"/> 標準計算法 非住宅部分： <input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> 標準入力法等																																												
3 手数料額の計算																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">計画の種類 (該当する□にレを記入)</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">適合証等がある場合</th> <th style="width: 30%;">適合証等がない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一戸建て住宅</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (a)</td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (A)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"><input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物</td> <td>住宅部分の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)</td> </tr> <tr> <td>住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td>別表三 二の(一)の(1) 円 (c)</td> </tr> <tr> <td>工場等のみの場合の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>非住宅部分の床面積の合計</td> <td style="text-align: center;">6,000 m²</td> <td>別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td>(b) + (e) 又は (c) + (e) 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(1) 円 (C)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>別表三 二の(二)の(2)のハ 361,000円 (E)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 361,000円</td> </tr> </tbody> </table>		計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)	工場等のみの場合の床面積の合計	m ²	/	非住宅部分の床面積の合計	6,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円				別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)				別表三 二の(二)の(1) 円 (C)				別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)				別表三 二の(二)の(2)のハ 361,000円 (E)				(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 361,000円
計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合																																										
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (a)	別表三 二の(二)の(1) 円 (A)																																										
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 二の(一)の(2)のイ 円 (b)																																										
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 二の(一)の(1) 円 (c)																																										
	工場等のみの場合の床面積の合計	m ²	/																																										
	非住宅部分の床面積の合計	6,000 m ²	別表三 二の(一)の(2)のロ 円 (e)																																										
	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円																																										
			別表三 二の(二)の(2)のイ 円 (B)																																										
			別表三 二の(二)の(1) 円 (C)																																										
			別表三 二の(二)の(2)のロ 円 (D)																																										
			別表三 二の(二)の(2)のハ 361,000円 (E)																																										
			(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 361,000円																																										
合計 361,000 円																																													
<p>(注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第7条第1項第1号に規定する図書をいう。 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項が記載されている場合の他の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の手数料について、計画の評価の方法が当該建築物エネルギー消費性能向上計画と同様の評価の方法により行う場合の手数料の額は、工場等のみの場合と同額とする。 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法により評価する場合の手数料の額は、標準入力法等による評価方法とみなして計算した額とする。 																																													

(日本産業規格A列4番)

ケース⑫ (手数料額計算書)

第12号様式 (第18条関係)

軽微変更証明

手数料額計算書

(建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第13条の規定による建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更該当していることの証明)

- 1 建築物の用途 (該当する□にレを記入)
- 一戸建て住宅 一戸建て住宅以外の住宅
- 工場等のみ 工場等のみの場合以外の非住宅
- 2 計画の評価方法 (該当する□にレを記入)
- 住宅部分：
 仕様基準 仕様・計算併用法 標準計算法
- 非住宅部分：
 モデル建物法 標準入力法等

3 手数料額の計算

計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 六の(一)の(1) 円 (a)	別表三 六の(二)の(1) 円 (A)
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計	m ²	別表三 六の(一)の(2)のイ 円 (b)
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表三 六の(一)の(1) 円 (c)
	工場等のみの場合の床面積の合計	m ²	別表三 六の(二)の(2)のロ 円 (D)
	非住宅部分の床面積の合計	10,000 m ²	別表三 六の(一)の(2)のロ 円 (e)
	計		(b) + (e) 又は (c) + (e) 円
			別表三 六の(二)の(2)のハ 304,000円 (E)
			(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 304,000円

合計 304,000 円

(注意)

- 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第18条第4項各号に規定する図書をいう。
- 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。

(日本産業規格A列4番)

ケース⑬ (手数料額計算書)

第12号様式 (第18条関係)

軽微変更証明

手数料額計算書

(建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第13条の規定による建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更該当していることの証明)

- 1 建築物の用途 一戸建て住宅 一戸建て住宅以外の住宅
 (該当する□にレを記入) 工場等のみ 工場等のみの場合以外の非住宅
- 2 計画の評価方法 住宅部分：
 (該当する□にレを記入) 仕様基準 仕様・計算併用法 標準計算法
 非住宅部分：
 モデル建物法 標準入力法等

3 手数料額の計算

計画の種類 (該当する□にレを記入)		適合証等がある場合	適合証等がない場合
<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅	m ²	別表三 六の(一)の(1) 円 (a)	別表三 六の(二)の(1) 円 (A)
<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て住宅以外の建築物	住宅部分の床面積の合計 10,000 m ²	別表三 六の(一)の(2)のイ 円 (b)	別表三 六の(二)の(2)のイ 213,000円 (B)
	住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 m ²	別表三 六の(一)の(1) 円 (c)	別表三 六の(二)の(1) 円 (C)
	工場等のみの場合の床面積の合計 m ²		別表三 六の(二)の(2)のロ 円 (D)
	非住宅部分の床面積の合計 3,500m ²	別表三 六の(一)の(2)のロ 円 (e)	別表三 六の(二)の(2)のハ 193,000円 (E)
	計	(b) + (e) 又は (c) + (e) 円	(B) + (E)、(C) + (E) 又は (D) + (E) 406,000円

合計 406,000 円

(注意)

- 「適合証等」とは、東京都建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第18条第4項各号に規定する図書をいう。
- 「別表」とは、東京都都市整備局関係手数料条例別表を指す。

(日本産業規格A列4番)